

# 函館市地域包括支援センター ときとう

令和 2 年度（2020 年度）活動評価

令和 3 年度（2021 年度）活動計画

中央部第2圏域





## — 目 次 —

1. 圏域の現状と課題	・・・	1
2. 重点活動	・・・	4
3. 令和2年度活動評価および令和3年度活動計画		
ア 地域包括支援センターの運営	・・・	5
(ア) 総合相談支援業務	・・・	5
(イ) 権利擁護業務	・・・	11
(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務	・・・	15
(エ) 地域ケア会議推進事業	・・・	19
イ 生活支援体制整備事業	・・・	23
(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務	・・・	23
ウ 認知症総合支援事業	・・・	27

# 圈域の現状と課題

## 1. 人口の推計と年齢構成

	H28.3	H29.3	H30.3	H31.3	R2.3	R2.9	割合	全市
年少人口	2,678人	2,608人	2,531人	2,487人	2,437人	2,418人	9.1%	9.5%
生産年齢人口	16,379人	15,923人	15,569人	15,278人	14,983人	14,962人	56.4%	54.8%
高齢人口	8,922人	9,033人	9,093人	9,124人	9,148人	9,169人	34.5%	35.7%
(再) 65～74歳	4,318人	4,373人	4,409人	4,393人	4,399人	4,439人	16.7%	17.4%
(再) 75歳以上	4,604人	4,660人	4,684人	4,731人	4,749人	4,730人	17.8%	18.2%

## 2. 世帯構成 (R2.9)

	世帯数	割合	全市
高齢者単身世帯	3,900人	24.6%	24.9%
高齢者複数世帯	1,773人	11.2%	12.8%
その他	10,155人	64.2%	62.4%

## 3. 事業対象者・要支援認定者の状況

	R1.9	R2.9	全市
認定者数	807人	816人	7,674人
認定率	8.8%	8.9%	8.5%
給付実績	544人	505人	4,723人
給付率	67.4%	61.9%	61.5%

## 4. 介護保険サービス事業所数 (R2.9)

	事業所数
居宅介護支援等 (※1)	13事業所
地域密着型サービス (※2)	13事業所

※1 居宅介護支援・小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護事業所の件数

※2 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護・看護小規模多機能型居宅介護を除く）の件数

## 5. 地域の特徴

- 市内の中心部の圏域であり、商業施設や観光スポットおよび教育機関が多く、年少人口をはじめとした若い世代が集まりやすい圏域である。
- 電車やバスの路線等、交通機関が比較的発達しており、住民が移動拠点にしやすい。
- 病院や診療所、また飲食店なども多く、市内の様々な圏域から人々が集まりやすい。
- 銀行や保険会社等の金融機関が多い。
- マンションが多い地区および大型の道営住宅や市営住宅の地区がある。
- 圏域内、15町・17町会。民生児童委員協議会は3方面（第7方面、第10方面、第11方面）。

### ・医療機関

病院	2か所
診療所	35か所

### ・教育機関

小学校	3校
中学校	1校
高等学校	5校
大学	1校
専門学校等	5校

### ・金融機関

銀行等	10か所	青森銀行、北洋銀行、北海道銀行、北陸銀行、みちのく銀行、渡島信用金庫※、道南うみ街信用金庫※、北海道労働金庫
郵便局	6か所	柏木町、白鳥町、時任町、人見町、本町、松陰町

※2店舗あり

## 6. 町会や地域の活動状況

- ・町会役員や民生児童委員の担い手不足や関係者の高齢化により、開催準備等が困難となり既存の町会行事をやめてしまった町会もある。
- ・地域で活動している介護事業所の多くは、地域貢献したいという考えを持っているが、中には地域との連携が取れていない介護事業所もある。
- ・個人で展開している地域のインフォーマルな集まりの場所が、主催者の高齢化や後継者不在により閉鎖や活動を休止しているところがある。
- ・コロナ禍で町会行事が中止や延期となる中、感染症対策を充実させ健康教室の開催を継続させている介護予防について意識が高い活動団体もある。
- ・認知症高齢者へ対する見守りや声掛け支援等を活動主体とした、地域住民主体の活動を立ち上げた町会もある。

## 7. 日常生活圏域レベルの地域課題の整理に基づく地域課題

優先順位	地域の問題	問題が生じている要因	地域課題
1	認知症高齢者に関わりたいと思っているが、実際の支援には結びついていない人がいる。	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症高齢者と関わる機会や具体的な支援を経験できていない。</li><li>・認知症高齢者と交流できる環境が、地域に整備されていない。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・専門職を介して認知症の高齢者と関わりたい住民が認知症の方と関わる機会を多く持てる環境を整備し、支援できる人を増やす。</li></ul>
2	地域活動の衰退により、町会行事等が減少し、住民間ネットワーク形成の場が減っている。	<ul style="list-style-type: none"><li>・町会活動が負担になるという意識が住民に強いため、担い手が不足している。</li><li>・ネットワークが弱くなり活動縮小につながりやすい。</li><li>・町会に限らない地域の自主活動においても担い手が不足している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・担い手不足で悩んでいる地域の人と、地域に存在するその他の社会資源がお互いに関係性を構築することで、地域の住民のネットワークの維持向上を図る。</li></ul>
3	マンションでは、福祉的な支援を必要としても、早期に生活の変化に気づいてもらえないために専門職の介入が遅れてしまう。	<ul style="list-style-type: none"><li>・マンションの入居者組合（オーナー側）と管理人（雇用は別会社）が別組織であることが多いため、通報や相談に時間がかかる。</li><li>・プライバシーを尊重する入居者が多くセキュリティが厳重。</li><li>・マンション内入居者同士の接触機会が少なく関係性が希薄化している。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・マンションの管理人や管理組合が入居者の変化に気付く視点や相談方法を知ることで、課題のある住民について早期に相談をすることができる。</li></ul>
4	課題を抱えた8050世帯が地域で孤立している。	<ul style="list-style-type: none"><li>・当事者も周囲も困った時に相談先が分からない。</li><li>・周囲から、子どもと同居しているため、福祉的な支援は必要なく、何か異変が起こっても家族間の問題とされ介入がされにくい。</li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・市が福祉拠点を設置することで、当事者や家族等周囲の人々が専門機関に相談することができる。</li></ul>

## 8. そのほか地域の現状やニーズに基づく地域課題

### ①高齢者以外の困りごと支援について

令和4年4月から整備される福祉拠点についてメディア報道された後から、地域の町会役員や民生児童委員等、地域関係者より多世代で暮らす世帯を「気にする」声が、地域包括支援センター（以下、「センター」という。）へ多く寄せられている。

- ・〇〇番地に住む親子なんだけど、心配なんだよね…。
- ・センターは高齢者の相談窓口だと思っていたから、これまで若い世代に関しては相談したことがなかつたけど、相談してもよいならお願ひしたい。
- ・町内に暮らす子供のいる若い世代で支援を必要としているかもしれないと思っても、誰に相談すればよいのか分からぬまま、結局その世帯が引っ越してしまったことなどがあり、気軽に相談できる窓口が地域にできるのはとても安心できる。

地域ケア会議や懇談会を通じて上記のような意見を地域関係者から発信されることが多い。これらの意見を分析すると、高齢者世帯以外にも障がい者支援や児童、若い世代の生活支援について解決しなければならない世帯が多くあるのではないかと考えられる。

### ②認知症についての理解や対象者支援について

#### ・認知症サポーター養成講座開催状況

	H28	H29	H30	R1	R2.12末	合計
開催回数	11回	11回	6回	10回	8回	46回
男性受講者数	104人	47人	18人	103人	55人	327人
女性受講者数	308人	286人	195人	306人	162人	1,257人

#### ・認知症サポーター養成講座実施時のアンケート調査および分析（認知症高齢者のイメージについて）

講座受講 前	講座受講 後
<ul style="list-style-type: none"><li>・暴力や暴言が多く、常に徘徊をしている。</li><li>・物忘れが多く、会話が通じない。</li><li>・感情の起伏が激しく、会話が成立しない。</li><li>・何も分からなくなる。</li><li>・介護福祉や医療の専門職以外は関わることが難しい。</li><li>・家族以外は関わってはいけない。</li></ul> <p>等</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>・認知症は誰にも起こりうる脳の病気で、特別な病気ではないことが分かった。</li><li>・街中で困っている人がいたら、ゆっくりと落ち着いて関わってみようと思う。</li><li>・近所で困っている世帯があれば、センターのことを知らせたい。</li><li>・自分が地域できることに協力したい。</li></ul> <p>等</p>

圏域の特徴として、医療機関や金融機関等の高齢者と関わりがある関係機関が多いため、認知症サポーター養成講座や出前講座を通じて、認知症の正しい理解と地域の見守りについて継続して普及啓発を行っていくことが求められる。また、圏域内にある地域密着型サービス事業所とも連携し、圏域内において、点での支援ではなく面での支援へと広げていけるような仕組みづくりについても、引き続き各関係機関と協議していく。

政府による認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）では、高齢者の約4人に1人が認知症の人またはその予備軍とされ、高齢化の進展に伴い、認知症の人はさらに増加すると考えられており、2012年（平成24年）の462万人（約7人に1人）に対し、2025年（令和7年）には約700万人（5人に1人）になると予測されている。さらにMCI（軽度認知障害）については、有病率13%とされており、圏域内高齢者人口から約1,200人と予測される。このようなことからも、認知症の人を単に支えられる側と考えるのではなく、認知症の人が認知症とともによりよく生きていくことができるよう、軽度認知障害への支援や対応を含めた環境整備が必要とされる。

## 重 点 活 動

番号	地域課題	各業務での取組
1	専門職を介して認知症の高齢者と関わりたい住民が認知症の方と関わる機会を多く持てる環境を整備し、支援できる人を増やす。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症センター養成講座の開催経験がない機関等に対して、開催の実現を図る。（民間企業や教育機関等）</li> <li>・地域関係者と連携し、地域行事等を活用して、認知症の人との関りを希望する人と認知症の高齢者がふれあうことのできる環境を整備する。</li> <li>・圏域内の地域密着型サービス事業所とケア会議や懇談会を開催し、事業所と地域住民が連携を図ることのできる仕組みづくりを検討する。</li> </ul>
2	担い手不足で悩んでいる地域の人と、地域に存在するその他の社会資源がお互いに関係性を構築することで、地域の住民のネットワークの維持向上を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民と地域の社会資源が相互の役割を理解し、交流やその先の連携を意識した地域ケア会議を開催する。</li> <li>・地域ケア会議や懇談会の開催を通じて、地域とくらしのセンターのマッチングを行う。</li> </ul>
3	マンションの管理人や管理組合が入居者の変化に気付く視点や相談方法を知ることで、課題のある住民について早期に相談をすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者へ対する支援時において、マンション組合をはじめとした関係者に対して、積極的にケア会議の参加依頼を行う。</li> <li>・マンションの管理会社や組合等に対して広報紙等を配布しセンターの役割を周知する。</li> <li>・マンション関係者と民生児童委員等の相互連携を図ることを目的とした地域ケア会議を開催する。</li> </ul>
4	市が福祉拠点を設置することで、当事者や家族等周囲の人々が専門機関に相談することができる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジャー（以下、「ケアマネ」という。）をはじめとした介護保険事業所、医療関係者等と事例検討や研修会を開催し支援スキルの向上を図る。</li> <li>・解決するために必要とされる相談機関等について、広報紙やリーフレット等を活用し、町会覧板等を通じて地域へ周知する。</li> <li>・民生児童委員や在宅福祉委員へ対して適切な相談先を周知する。</li> </ul>

## 令和2年度活動評価および令和3年度活動計画

### ア 地域包括支援センターの運営

#### (ア) 総合相談支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第1号

【目的】地域の高齢者等が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるよう、地域における関係者とのネットワークを構築するとともに、高齢者等の心身の状況や生活実態、必要な支援等を幅広く把握し、相談を受け、地域における適切な保健・医療・福祉サービス、関係機関または制度の利用につなげる等の支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																																							
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																				
○利用者基本情報作成状況				【活動目標】																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標数値</td> <td>852件</td> <td>931件</td> <td>959件</td> </tr> <tr> <td>作成数</td> <td>予防給付 (再)新規 見守り (再)新規 その他 (再)新規 合 計(A) (再)新規</td> <td>420件 118件 88件 88件 658件 434件 1,166件 640件</td> <td>214件 100件 40件 40件 449件 351件 703件 491件</td> <td>148件 40件 67件 67件 394件 305件 609件 412件</td> </tr> <tr> <td>高齢者人口(B)</td> <td>9,093人</td> <td>9,124人</td> <td>9,168人</td> </tr> <tr> <td>実態把握率 (A/B)</td> <td>12.8%</td> <td>7.7%</td> <td>6.6%</td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2.12末	目標数値	852件	931件	959件	作成数	予防給付 (再)新規 見守り (再)新規 その他 (再)新規 合 計(A) (再)新規	420件 118件 88件 88件 658件 434件 1,166件 640件	214件 100件 40件 40件 449件 351件 703件 491件	148件 40件 67件 67件 394件 305件 609件 412件	高齢者人口(B)	9,093人	9,124人	9,168人	実態把握率 (A/B)	12.8%	7.7%	6.6%																
	H30	R1	R2.12末																																					
目標数値	852件	931件	959件																																					
作成数	予防給付 (再)新規 見守り (再)新規 その他 (再)新規 合 計(A) (再)新規	420件 118件 88件 88件 658件 434件 1,166件 640件	214件 100件 40件 40件 449件 351件 703件 491件	148件 40件 67件 67件 394件 305件 609件 412件																																				
高齢者人口(B)	9,093人	9,124人	9,168人																																					
実態把握率 (A/B)	12.8%	7.7%	6.6%																																					
○総合相談対応件数				【評価】																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>1,120件</td> <td>590件</td> <td>423件</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>1,686件</td> <td>1,107件</td> <td>1,194件</td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2.12末	実件数	1,120件	590件	423件	延件数	1,686件	1,107件	1,194件	広報紙配布にて、センターの役割の周知実施、またセンターのホームページのQRコードの掲載を試みるなど、情報発信を実施した。コロナ禍で出前講座等の周知活動の回数は減少したが、本人からの相談数に大幅な変化がないため、本人が必要時相談することはできていると考える。しかし、知人や近隣住民といった地域からの相談者数は減っているため、地域住民が「ご近所」の関係性の中での相談や通報が十分なされていない。原因分析のため地域住民へ対するアウトリーチを行い情報を集約する必要性がある。																								
	H30	R1	R2.12末																																					
実件数	1,120件	590件	423件																																					
延件数	1,686件	1,107件	1,194件																																					
○相談形態内訳（延）				【活動目標】																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>面 接</td> <td>83件</td> <td>67件</td> <td>52件</td> </tr> <tr> <td>電 話</td> <td>636件</td> <td>475件</td> <td>577件</td> </tr> <tr> <td>訪 問</td> <td>879件</td> <td>540件</td> <td>558件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>88件</td> <td>25件</td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2.12末	面 接	83件	67件	52件	電 話	636件	475件	577件	訪 問	879件	540件	558件	その他	88件	25件	7件	②民生児童委員、町会、在宅福祉委員、地域住民、一般企業が地域で支援を必要とする人に「気づく」ことができ、センターへ相談することができる。																
	H30	R1	R2.12末																																					
面 接	83件	67件	52件																																					
電 話	636件	475件	577件																																					
訪 問	879件	540件	558件																																					
その他	88件	25件	7件																																					
○対象者の年齢内訳（実）				【評価】																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>65歳以上</td> <td>1,092人</td> <td>573人</td> <td>408人</td> </tr> <tr> <td>65歳未満</td> <td>28人</td> <td>17人</td> <td>15人</td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2.12末	65歳以上	1,092人	573人	408人	65歳未満	28人	17人	15人	圏域の課題である高層マンションで孤立している高齢者への支援に関して個別地域ケア会議を実施した。参加者であるマンション関係者や民生児童委員へセンターの役割に加え、地域での見守りや気付きの視点の重要性について周知を実施した。今後も同様の課題に対し、センターの周知からアプローチを継続していく。 民生児童委員等からの相談数増加を目指し、民生児童委員協議会定例会の参加時に個別のケース報告や情報交換等を意識的に行なったが、相談数の増加には至っていない。要因として、経験年数も長く連携体制がすでに構築できている方との連携強化に留まっていたことや、気づきの視点についての周知が不足していたことが考えられる。引き続き地域の支援者へ気づきの視点の重要性についての周知を継続するほか、経験年数の浅い民生児童委員との関係性の構築に努める必要がある。																								
	H30	R1	R2.12末																																					
65歳以上	1,092人	573人	408人																																					
65歳未満	28人	17人	15人																																					
○相談内容内訳（延・重複あり）																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護保険・総合事業</td> <td>992件</td> <td>781件</td> <td>1042件</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>251件</td> <td>140件</td> <td>155件</td> </tr> <tr> <td>介護予防</td> <td>93件</td> <td>86件</td> <td>20件</td> </tr> <tr> <td>健康</td> <td>68件</td> <td>114件</td> <td>64件</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>126件</td> <td>99件</td> <td>55件</td> </tr> <tr> <td>住まい</td> <td>72件</td> <td>51件</td> <td>34件</td> </tr> <tr> <td>権利擁護</td> <td>26件</td> <td>28件</td> <td>19件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>58件</td> <td>19件</td> <td>47件</td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2.12末	介護保険・総合事業	992件	781件	1042件	保健福祉サービス	251件	140件	155件	介護予防	93件	86件	20件	健康	68件	114件	64件	認知症	126件	99件	55件	住まい	72件	51件	34件	権利擁護	26件	28件	19件	その他	58件	19件	47件	
	H30	R1	R2.12末																																					
介護保険・総合事業	992件	781件	1042件																																					
保健福祉サービス	251件	140件	155件																																					
介護予防	93件	86件	20件																																					
健康	68件	114件	64件																																					
認知症	126件	99件	55件																																					
住まい	72件	51件	34件																																					
権利擁護	26件	28件	19件																																					
その他	58件	19件	47件																																					

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①在宅福祉委員へ対して アウトリーチを行い、 地域の状況等について 情報を共有する。	①アウトリーチ活動 ・在宅福祉委員に対する個別訪問。 ・在宅福祉委員会との懇談会等の開催。 ・広報紙配布等によるセンターの周知活動。 ・社会福祉協議会との情報交換および共有。	① ・相談者の続柄内訳 ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築活動内容
②-1 圏域内高層マンション の関係者がセンターを 知り、役割を理解する ことができる。	②圏域内の高層マンションへの周知活動の継続、顔の見える関係性作り ・広報紙配布等によるセンターの周知活動。 ・連携した機関との関係性の維持。 ・マンション関係者と民生児童委員の相互連携を図ることを目的とした地 域ケア会議や懇談会の開催。	②- 1, 2 ・ネットワーク構築回数 ・ネットワーク構築活動内容 ・個別地域ケア会議実施 報告内容 ・相談者の続柄内訳
②-2 地域の支援者からの相 談数を増やすことができる。	③地域の支援者との連携強化 ・民生児童委員協議会定例会や地域密着型運営推進会議へ参加し、事例報 告等を交え、相談のタイミングや相談後の具体的な流れのイメージの共 有を図る。 ・個別ケースの対応事例の報告や情報提供を行い、情報共有、連携体制の 構築に努める。 ・地域ケア会議への参加の呼びかけ。 ・新任の民生児童委員へセンターの役割等について個別に周知する機会を 作る。	

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価																																															
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価																																												
総合相談	<p>○相談者の続柄内訳（延・重複あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本人</td> <td>530件</td> <td>400件</td> <td>401件</td> </tr> <tr> <td>家族親族</td> <td>561件</td> <td>396件</td> <td>405件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>90件</td> <td>65件</td> <td>44件</td> </tr> <tr> <td>町会・在宅福祉委員</td> <td>21件</td> <td>17件</td> <td>16件</td> </tr> <tr> <td>知人・近隣住民</td> <td>59件</td> <td>28件</td> <td>22件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>166件</td> <td>145件</td> <td>177件</td> </tr> <tr> <td>介護保険事業所</td> <td>45件</td> <td>54件</td> <td>48件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>103件</td> <td>80件</td> <td>95件</td> </tr> <tr> <td>行政機関</td> <td>95件</td> <td>47件</td> <td>66件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>16件</td> <td>13件</td> <td>15件</td> </tr> </tbody> </table>					H30	R1	R2.12末	本人	530件	400件	401件	家族親族	561件	396件	405件	民生委員	90件	65件	44件	町会・在宅福祉委員	21件	17件	16件	知人・近隣住民	59件	28件	22件	ケアマネ	166件	145件	177件	介護保険事業所	45件	54件	48件	医療機関	103件	80件	95件	行政機関	95件	47件	66件	その他	16件	13件	15件
	H30	R1	R2.12末																																													
本人	530件	400件	401件																																													
家族親族	561件	396件	405件																																													
民生委員	90件	65件	44件																																													
町会・在宅福祉委員	21件	17件	16件																																													
知人・近隣住民	59件	28件	22件																																													
ケアマネ	166件	145件	177件																																													
介護保険事業所	45件	54件	48件																																													
医療機関	103件	80件	95件																																													
行政機関	95件	47件	66件																																													
その他	16件	13件	15件																																													

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
③地域住民のニーズを把握し、適切な支援を提供することができる。	<p>③地域のニーズ把握、対応力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民がどこで、どのようにセンターに関する情報を得ているのか、相談者が本人、家族や親族、近隣住民の場合、センターを認知した経緯について聞き取りを実施する。</li> <li>・地域の支援者等に、地域の課題と考えていることの聞き取りを実施し、センターと地域住民が課題に対する共通認識を持てるようにする。</li> <li>・地域の社会資源一覧の活用。（適宜情報収集、共有、精査）</li> <li>・相談援助技術向上の為、月1回（計12回）のセンター内研修、半年に1回（計2回）の事例検討会の実施により、精神疾患や障がい、児童、生活困窮等複雑化する問題への対応力を強化する。</li> <li>・相談内容内訳を分析し、困りごとの内容を把握する。</li> <li>・見守りネットワーク事業の実施等により、基本情報作成数を増やし実態把握率の向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談対応ケース支援経過</li> <li>・相談者の統柄内訳</li> <li>・相談内容内訳</li> <li>・センターの認知に至った経緯の集計</li> <li>・基本情報作成数</li> <li>・見守りネットワーク実態把握率</li> <li>・センター内研修の開催回数</li> <li>・センター内研修の開催内容</li> <li>・事例検討会の開催回数</li> <li>・事例検討会の内容</li> </ul>

(ア) 総合相談支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価																						
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																				
○地域住民に対する広報・啓発回数			<p><b>【活動目標】</b></p> <p>①地域住民がセンターの役割を理解し、必要時相談することができる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>コロナ禍で地域住民に対する出前講座やセンター養成講座による広報・啓発回数が減少したため、民生児童委員協議会定例会等にて、意識的にリーフレットを配布した。しかし、地域住民からの相談数増加には至っていない。要因として、配布したリーフレットの内容の多くは、保健福祉サービスや認知症に関するものであり、センター業務等についての周知が不足していたと考えられる。また、地域住民から相談を受けた際、センターを知りながらも相談するかしないか悩んだ期間があり、相談するまでに時間がかかってしまったとの声が聞かれた。変化に気づきながらも相談者自身が相談することを悩んでいる現状があると考えられる。気軽に相談できる窓口としての周知が不足していることが考えられることから、令和4年度のセンターの機能拡充に伴い、改めてセンターの役割周知をするとともに、より地域に開かれたセンターを目指す必要がある。</p>																				
○総合相談にかかる広報・啓発回数			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2.12末</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>センター業務</td> <td>14回</td> <td>17回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>介護保険制度</td> <td>10回</td> <td>8回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>保健福祉サービス</td> <td>16回</td> <td>10回</td> <td>15回</td> </tr> <tr> <td>認知症</td> <td>16回</td> <td>13回</td> <td>15回</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1	R2.12末	センター業務	14回	17回	3回	介護保険制度	10回	8回	2回	保健福祉サービス	16回	10回	15回	認知症	16回	13回	15回
	H30	R1	R2.12末																				
センター業務	14回	17回	3回																				
介護保険制度	10回	8回	2回																				
保健福祉サービス	16回	10回	15回																				
認知症	16回	13回	15回																				
○出前講座・認知症センター養成講座の実施機関(R2.12末)			<p>【活動目標】</p> <p>②地域住民や他事業所が出前講座、地域ケア会議、認知症センター養成講座の参加を通じて、地域の見守りの必要性を理解し必要時行動を起こすことができる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>出前講座や認知症センター養成講座にて認知症について、広報紙やリーフレット配布により、地域での見守りの必要性について広報・啓発を行い、地域住民が地域の高齢者に関心を持ち、自らができるることを理解し行動できるよう伝える機会を多く持った。民生児童委員や町会関係者からは、地域で気になる高齢者について相談がよせられた。また、センターのことは以前から知っていたという地域のケーキ店オーナーより認知症高齢者についての相談が寄せられ、早期対応を行うことができた。ケース対応を機に、ケーキ店にも広報紙を置かせてもらうことができた。今後も認知症高齢者をはじめとした地域の高齢者について、早期発見・早期対応を可能とするためセンターの周知の拡充を図る必要がある。</p>																				
広報・啓発活動																							

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①地域に開かれたセンターを目指し、来所相談を増やす。	<p>①地域住民へ、センターの役割やセンターの活用方法についての周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・突発的な来所相談等にも備え、午前、午後と相談受付担当者を配置する。</li> <li>・センター来所時に持ち帰ることが可能なリーフレットを準備し、内容の充実を図る。</li> <li>・広報紙を発行し（計2回）、センターの役割、気軽に立ち寄れる相談窓口としての機能について周知を図る。</li> <li>・センターのホームページを活用し、情報発信を行う。</li> <li>・健康づくり教室において、センターの役割等の周知を強化する。</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・リーフレット等配布回数</li> <li>・配布リーフレット内容</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> <li>・出前講座・講師派遣依頼機関数</li> <li>・相談形態内訳</li> </ul>
②センター業務および介護保険制度について関連するリーフレットの配布数を増やすことで、地域住民が高齢者の変化に気づき早期に相談することができる。	<p>②地域住民へ周知・啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座や認知症サポーター養成講座が未実施の機関（教育機関や民間企業等）へ開催を働きかける。</li> <li>・広報紙を発行し（計2回）、地域での見守りについて、気づきの視点や早期相談の重要性、軽度認知症について等の情報発信を実施する。</li> <li>・リーフレット配布時、配布先や内容の精査を実施する。</li> <li>・広報紙の新規配布先を拡充する。（個人クリニックを含む医療機関、マンション、スーパー、スポーツクラブ、喫茶店等）</li> <li>・センターのホームページを活用し、情報発信を継続する。</li> <li>・多世代へのセンターの周知の拡充を意識し、センターを知る機会を増やす。（年齢に関係なく、地域住民が利用する機会が多い機関へのアプローチを増やす）</li> </ul>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙の発行回数</li> <li>・リーフレット等配布回数</li> <li>・配布リーフレット内容</li> <li>・出前講座・講師派遣回数</li> <li>・認知症サポーター養成講座の回数</li> <li>・出前講座・講師派遣依頼機関数</li> <li>・相談形態内訳</li> </ul>

(1) 権利擁護業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第2号

【目的】高齢者等が地域において尊厳のある生活を維持し、安心して生活を行うことができるよう、専門的・継続的な視点から、高齢者等の権利擁護のため、必要な支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																																																			
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																																	
権利擁護相談 (高齢者虐待・困難事例への対応・成年後見制度の利用促進・消費者被害の防止に関する対応、医療機関との連携、その他、関係機関との連携)	①権利擁護相談対応状況																																																			
	・対応件数																																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数（実）</td> <td>16件</td> <td>25件</td> <td>18件</td> </tr> <tr> <td>(再)医療と連携あり</td> <td>15件</td> <td>17件</td> <td>12件</td> </tr> <tr> <td>対応回数（延）</td> <td>279件</td> <td>250件</td> <td>274件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1.12	R2.12	ケース数（実）	16件	25件	18件	(再)医療と連携あり	15件	17件	12件	対応回数（延）	279件	250件	274件																																			
	H30	R1.12	R2.12																																																	
ケース数（実）	16件	25件	18件																																																	
(再)医療と連携あり	15件	17件	12件																																																	
対応回数（延）	279件	250件	274件																																																	
・対応事案内訳（実・重複あり）																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>4件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>3件</td> <td>2件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>75.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> <tr> <td>虐待疑い</td> <td></td> <td>7件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>セルフネグレクト疑い</td> <td></td> <td>1件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>成年後見等</td> <td></td> <td>4件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td></td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>困難事例</td> <td></td> <td>21件</td> <td>15件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1.12	R2.12	高齢者虐待	4件	2件	1件	終結数	3件	2件	1件	終結率	75.0%	100.0%	100.0%	虐待疑い		7件	3件	セルフネグレクト疑い		1件	1件	成年後見等		4件	1件	消費者被害		1件	0件	困難事例		21件	15件																
	H30	R1.12	R2.12																																																	
高齢者虐待	4件	2件	1件																																																	
終結数	3件	2件	1件																																																	
終結率	75.0%	100.0%	100.0%																																																	
虐待疑い		7件	3件																																																	
セルフネグレクト疑い		1件	1件																																																	
成年後見等		4件	1件																																																	
消費者被害		1件	0件																																																	
困難事例		21件	15件																																																	
・相談者・通報者内訳																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネ</td> <td>12件</td> <td>10件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>介護事業所</td> <td>9件</td> <td>3件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>住民</td> <td>7件</td> <td>5件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>民生委員</td> <td>20件</td> <td>6件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0件</td> <td>5件</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>親族</td> <td>18件</td> <td>11件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>行政</td> <td>12件</td> <td>9件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>警察</td> <td>8件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>医療機関</td> <td>5件</td> <td>5件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>不明匿名</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>2件</td> <td>3件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>93件</td> <td>61件</td> <td>36件</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1.12	R2.12	ケアマネ	12件	10件	7件	介護事業所	9件	3件	2件	住民	7件	5件	2件	民生委員	20件	6件	1件	本人	0件	5件	7件	親族	18件	11件	8件	行政	12件	9件	5件	警察	8件	4件	3件	医療機関	5件	5件	1件	不明匿名	0件	0件	0件	その他	2件	3件	0件	合計	93件	61件	36件
	H30	R1.12	R2.12																																																	
ケアマネ	12件	10件	7件																																																	
介護事業所	9件	3件	2件																																																	
住民	7件	5件	2件																																																	
民生委員	20件	6件	1件																																																	
本人	0件	5件	7件																																																	
親族	18件	11件	8件																																																	
行政	12件	9件	5件																																																	
警察	8件	4件	3件																																																	
医療機関	5件	5件	1件																																																	
不明匿名	0件	0件	0件																																																	
その他	2件	3件	0件																																																	
合計	93件	61件	36件																																																	
○権利擁護に関する研修会等の開催																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>4回</td> <td>2回</td> <td>1回</td> </tr> <tr> <td>参加機関（実）</td> <td>24件</td> <td>36件</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>参加者数（延）</td> <td>51人</td> <td>51人</td> <td>13人</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1.12	R2.12	開催回数	4回	2回	1回	参加機関（実）	24件	36件	8件	参加者数（延）	51人	51人	13人																																				
	H30	R1.12	R2.12																																																	
開催回数	4回	2回	1回																																																	
参加機関（実）	24件	36件	8件																																																	
参加者数（延）	51人	51人	13人																																																	
・令和2年度実施状況 権利擁護研修会（令和2年11月10日）																																																				
○権利擁護業務にかかる広報・啓発回数																																																				
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高齢者虐待</td> <td>7回</td> <td>3回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>成年後見</td> <td>5回</td> <td>2回</td> <td>18回</td> </tr> <tr> <td>消費者被害</td> <td>5回</td> <td>4回</td> <td>18回</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R1.12	R2.12	高齢者虐待	7回	3回	18回	成年後見	5回	2回	18回	消費者被害	5回	4回	18回																																				
	H30	R1.12	R2.12																																																	
高齢者虐待	7回	3回	18回																																																	
成年後見	5回	2回	18回																																																	
消費者被害	5回	4回	18回																																																	
○権利擁護に関する出前講座の実施																																																				
・時任町会（チームときとう） ・函館中央病院																																																				
【活動目標】																																																				
①地域住民が高齢者の権利侵害が疑われる場合にセンター等に相談できるようなネットワークが維持構築できる。																																																				
【評価】																																																				
目標達成のため、コロナ禍でも各民生児童委員協議会の定例会が開催されている場合は、可能な限り参加した。一方でケース数（実）が減少していると共に、ケアマネや民生児童委員からの相談も減少傾向にある。コロナ禍による介護保険サービスの利用や相談等の抑制傾向により、課題が潜在化していることが予測される。このため、活動目標に示した、ネットワークが維持構築できるような取り組みを今後も継続すると共に、個別の住民を意識した周知活動の必要がある。同様に、コロナ禍により出前講座の依頼が減少したため、引き続き広報紙等の配布によって権利擁護に関する基礎的な知識の普及に努める必要性がある。																																																				
【活動目標】																																																				
②医療機関と相互に相談し合えるネットワークが構築できる。																																																				
【評価】																																																				
ケース数（実）が減少しているものの、医療との連携があるケースが67%を占めしており、ケースを通じて、ある程度のネットワーク構築が出来ていると考える。しかしながら、センターからの発信による連携が多い傾向があり、相互に相談しやすいネットワークの構築は不十分であると考えられる。クリニックとの連携は2件で、いずれも精神科であった。																																																				
【活動目標】																																																				
③より多くのケアマネや介護保険事業所の職員が権利擁護事例に気付き、センターに相談できるような体制が構築できる。																																																				
【評価】																																																				
目標達成のため、コロナ禍の中ではあるものの、感染対策を講じたうえで集合研修を1回実施することができた。また、ケアマネが来所した際に意識的に挨拶や声掛けを行い、相談しやすい雰囲気や関係性の構築に努めた。しかし、ケアマネや介護保険事業所からの相談は減少傾向にある。このため、活動目標に示したような体制が十分に構築されていないことが推測され、体制構築のための取り組みを継続する必要がある。																																																				

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①-1 民生児童委員、在宅福祉委員等の地域の支援者が、権利侵害の疑われる高齢者を発見した場合に相談しやすいネットワークが構築できる。	①-1 地域の支援者とのネットワーク構築 ・民生児童委員協議会等への積極的な参加の継続により民生児童委員と互いに相談しやすい関係性を構築する。 ・民生児童委員協議会の定例会等で権利擁護ケースの事例を報告することで、高齢者の権利侵害が疑われる状況の早期発見のための視点や知識を具体的に理解して頂けるようにする。 ・ケースの状況によってはケアマネと民生児童委員が直接連絡を取り合える体制づくりのため、地域ケア会議や「民生委員とケアマネジャーの連携ガイド」を活用する。	①-1 ・対応件数 ・対応事案内訳 ・相談者・通報者内訳
①-2 必要時にセンターに相談できる地域住民が増える。	①-2 地域住民への周知 ・広報紙に権利擁護に関する内容を掲載し、配布することで、地域住民に対して権利擁護の基礎的な知識や概要、センターの役割について、周知を行う。なお、配布方法については町会等の既存組織を活用すると共に、商業施設等での配布を検討する。	①-2 ・相談者・通報者内訳 ・広報紙の配布先・配布方法
②-1 医療機関が、権利擁護の対象となる高齢者を発見した場合に相談できるネットワークを構築する。	②-1, 2 医療機関との連携 ・医療機関との連携をする場合には、医療機関への情報提供・相談や報告を密に行い、医療機関から相談しやすい関係構築を目指す。 ・地域ケア会議等の開催時に、積極的に医療関係者へ参加を呼びかける。 ・精神疾患を背景としたケースも多いことから、継続して精神科医療との連携に努める。 ・医療機関への広報紙配布等によりセンターの権利擁護の役割等について改めて周知を行う。	②-1, 2 ・対応件数 (医療との連携あり) ・連携の内容 ・医療機関との連携方法
②-2 クリニックからの、地域の高齢者についての相談や通報件数が増加する。	②-1, 2 医療機関との連携 ・必要に応じて医療機関との適切な連携方法等、特にクリニックとの連携について、「函館市医療・介護連携支援センター」と意見交換等を行う。	②-1, 2 ・対応件数 (医療との連携あり) ・連携の内容 ・医療機関との連携方法
③ 居宅介護支援事業所のケアマネや地域密着型サービス事業所をはじめとした介護保険事業所の職員が、権利擁護を必要とする地域の高齢者についてセンターに相談できる。	③関係機関とのネットワーク構築 ・ケアマネ等を対象とした研修会・懇談会等を継続して実施する。実施に際しては、コロナ禍も勘案し、オンラインでの開催等も選択肢とする。また、その内容については具体的な事例を示す等、実際の相談につながるような工夫をする。 ・ケアマネが書類の受け渡し等で来所した際に、意識的に挨拶や声掛けを行うことで相談しやすい雰囲気や関係性の構築に努める。 ・権利擁護ケースを最初に発見するのは介護保険事業所であることが多いため、介護保険事業者を対象とした研修の実施等について検討する。 ・地域密着型サービス事業所の運営推進会議などを活用し、事業所に対して権利擁護支援について周知を行う。 ・成年後見制度利用等の相談対応に際しては、ケースの状況や必要性に応じ、「函館市成年後見センター」との連携により実施する。	③ ・研修会等の開催回数、 参加機関・参加者数 ・相談者・通報者内訳 ・ネットワーク構築方法

(イ) 権利擁護業務

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
センター内スキルアップ対策	<p>○外部研修等への参加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・法人後見に関する研修会（北海道社会福祉協議会主催）</li> </ul> <p>○センター内研修・事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者に対する権利擁護について（研修）</li> <li>・児童虐待について（研修）</li> <li>・多世代と同居する高齢者の支援に際して他の家族に対する支援の必要性について（事例検討）</li> </ul> <p>※上記の他、ソーシャルワークのキーワードをテーマとした研修や事例検討を行った。上記も含め毎月1回実施した。 テーマは以下のとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修で取り上げた主なテーマ            「成年後見制度」について            「高齢者虐待」について            「児童虐待（発達障害の理解含む）」について            「価値観」の違いについて            「エンパワメント」について            「個人情報保護」について            「自己覚知、エンパワメント、価値観の違い」について            「住民主体の地域ケアの展開」について            「住民主体の地域ケアをすすめるための基本的な考え方」について            「アウトリーチ」について            「ICFの理解と活用」について            「PDCAサイクル」について            「地域福祉の見方・考え方」について            「社会資源の理解と活用」について         </li> <p>○事例検討</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「認知症高齢者の地域での生活」について</li> <li>・「多世代と同居する高齢者支援時において、他の家族へ対する支援の必要性」について</li> </ul> <p>※上記以外では始業時のミーティングにおける事例検討を随時実施している。</p> </ul>	<p><b>【活動目標】</b></p> <p>①令和4年度のセンター機能の拡充を見据え、「8050問題」をキーワードに権利擁護に関する知見を身につけることができる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>コロナ禍により、外部研修等の多くが中止となり、外部研修等の参加は1件となつた。センター内でのスキルアップを図るため、センター内研修で高齢者の権利擁護等に関する研修を実施した。それと共に、同居する多世代の家族に対する支援が必要な高齢者の事例について検討を行つた。センター内での自己研修により、令和4年度のセンター機能の拡充を見据え「8050問題」をキーワードに権利擁護に関する知見を深めることができた。継続して障がい制度、生活困窮者支援等に関する知見についてもさらに深めていく必要性がある。その他、権利擁護ケース等への対応力を高めるため、相談援助全般の基礎となるようなテーマを意識し実施した。継続的に研修を行う体制をセンター内で確保することで、職員間のケース対応時における共通認識を持つことができたと考える。</p>

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①高齢者の権利擁護のみならず、令和4年度のセンター機能の拡充を見据えた知見を深め、相談対応に生かすことができる。	<p>①センター内スキルアップ対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年度のセンター機能の拡充を見据え、センター内研修等で障がい制度、生活困窮者支援等の知見を深め、相談対応に生かす。</li> <li>・センター内研修等で権利擁護のみならず相談援助全般の基礎となるようなソーシャルワークのキーワードについて知見を深め、相談対応に生かす。</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・センター内研修の実施回数</li> <li>・センター内研修の実施内容</li> <li>・権利擁護等に関する相談支援の経過</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第3号

【目的】高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、個々の高齢者の状況や変化に応じて、包括的かつ継続的に支援していくための地域における多職種相互の連携・協働の体制づくりや個々の介護支援専門員に対する支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価		活動目標に対する評価																																					
	実績（実施回数、内容、実施方法等）																																							
	<p>○合同ケアマネジメント研修</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催回数</td> <td>2回</td> <td>2回</td> </tr> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10件</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>6件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>60%</td> <td>60%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※参加事業所数は2回分の合計</p> <p>○圏域内ケアマネジメント研修</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ICF振り返り研修</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>事例を用いて実際にICFシートを作成しよう。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>8件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>80%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから) 講師の理学療法士からの説明が分かりやすく、理解が深まった。 ICFの活用方法が理解できた。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 事例検討会</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>金銭管理ができず借金をつくり食事も摂れていない。家族とも疎遠な方への支援。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>7件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>70%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから) ICFの視点でアセスメントする事で問題の整理ができる事が分かった。 権利擁護、成年後見制度など日常的に考える機会がないので、考える機会になった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 懇談会</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th> <th>ゴミ屋敷・支援拒否・受信拒否・セルフネグレクトの利用者の関わりについて考える。</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>圏域内事業所数</td> <td>10件</td> </tr> <tr> <td>参加事業所数</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>参加率</td> <td>50%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(参加者の声・アンケートから) 精神科病院の相談員からの精神保健福祉法の話や意見を聞くことができ勉強になった。 ケースを通し行政、病院、地域とのつながりや色々な制度について学ぶ事ができた。</p>		R1.12	R2.12	開催回数	2回	2回	圏域内事業所数	10件	10件	参加事業所数	6件	6件	参加率	60%	60%	テーマ	事例を用いて実際にICFシートを作成しよう。	圏域内事業所数	10件	参加事業所数	8件	参加率	80%	テーマ	金銭管理ができず借金をつくり食事も摂れていない。家族とも疎遠な方への支援。	圏域内事業所数	10件	参加事業所数	7件	参加率	70%	テーマ	ゴミ屋敷・支援拒否・受信拒否・セルフネグレクトの利用者の関わりについて考える。	圏域内事業所数	10件	参加事業所数	5件	参加率	50%
	R1.12	R2.12																																						
開催回数	2回	2回																																						
圏域内事業所数	10件	10件																																						
参加事業所数	6件	6件																																						
参加率	60%	60%																																						
テーマ	事例を用いて実際にICFシートを作成しよう。																																							
圏域内事業所数	10件																																							
参加事業所数	8件																																							
参加率	80%																																							
テーマ	金銭管理ができず借金をつくり食事も摂れていない。家族とも疎遠な方への支援。																																							
圏域内事業所数	10件																																							
参加事業所数	7件																																							
参加率	70%																																							
テーマ	ゴミ屋敷・支援拒否・受信拒否・セルフネグレクトの利用者の関わりについて考える。																																							
圏域内事業所数	10件																																							
参加事業所数	5件																																							
参加率	50%																																							
			<p><b>【活動目標】</b></p> <p>①地域のケアマネがICFの考え方を活用したアセスメントが理解できる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>令和元年度より3年～5年の計画でICFの理解を深め、活用できるようになることを目標に研修会を開催している。令和2年度は、理解を深める事を目標に開催した。アンケートの結果から、「理解できた・概ね理解できた」と答えたケアマネが82.2%で概ね目標は達成できたと考える。活用については「活用できる」が61.9%「活用できない」が24.6%となっている。活用できない理由については「難しい・時間がない」との答えが多かった。ICFを活用したアセスメントのためには、必ずICFシートを作成しなければならないと考えている参加者が「時間がない」と回答したと考察される。ICFを活用するためには必ずしもシートを作成する必要はなく、ICFの考え方を理解してアセスメントすることが重要であると考える。次年度には、令和元年度と2年度の研修で学んだ事を踏まえて、自立支援に資するケアマネジメントが実践できることを目標に研修会を開催する必要性がある。</p> <p><b>【活動目標】</b></p> <p>②多職種、インフォーマル機関など関係機関との連携体制をつくる。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>コロナ禍で会場準備や設営、参加人数などの制限はあったが、理学療法士、精神科の相談員、成年後見センターの職員と研修会、事例検討を通じ情報交換・意見交換を行い連携できる関係性をつくることができた。インフォーマル機関については、事例の中でフードバンク、便利屋について紹介し、活用できるよう情報提供を行い、概ね目標は達成できたと考えるが、研修会、懇談会へ参加しているケアマネ、関係機関は限られている。多くのケアマネが連携できるよう、次年度は、圏域内の居宅介護支援事業所同士のネットワークを強化し、相互の相談支援等協力体制の構築へ取り組む必要性があると考える。</p>																																					

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①地域のケママネがICFの考え方を活用したケアマネジメントが実践できる。	<p>①ケアマネジメント研修      &lt;合同ケアマネジメント研修 2回&gt;      「ICFの考え方を活用し、ケアプランを作成しよう」      9月16日（木）17日（金）</p> <p>講師 西尾市地域包括支援センター      センター長 藤田正之氏</p> <p>内容 (1) 前年度の振り返り      (2) 事例を用いた研修      • ICF分類を用いた情報整理      • 課題整理総括表を用いた情報の整理      • ニーズ、見通しのケアプランへの反映</p>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネジメント研修開催回数</li> <li>・研修内容への理解度（アンケートによる）</li> <li>・参加事業所数（率）</li> <li>・参加者数（オンライン参加含む）</li> </ul>
②地域の居宅介護支援事業所同士のつながりを深めて、お互いの相談や情報共有を行い連携体制ができる。	<p>②圏域研修会・事例検討・懇談会 2回</p> <p>(1) 合同ケアマネジメント研修の振り返り      (2) その他事例検討会・懇談会</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療機関、障がい福祉関係機関などと情報交換し、関係性を深める機会を作る。</li> <li>・多職種、障がい福祉関係機関、インフォーマルサービス事業者など地域の社会資源を把握できるよう、圏域の主任ケアマネと協働し、事例検討会・懇談会を企画、開催する。</li> <li>・地域の社会資源の情報提供、研修会の開催案内など、圏域の居宅介護支援事業所へ「ときとう通信」を発行する。</li> <li>・「渡島圏域障がい者総合相談支援センターめい」「障害者生活支援センターぱすてる」と協働し「コラボ研修」として事例検討会、研修会を開催しネットワークの構築を図る。</li> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所が合同で開催する事例検討会へ参加し、ネットワーク構築のサポートを行う。</li> <li>・ミニ事例検討会の開催。</li> </ul>	<p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研修・事例検討・懇談会の開催回数</li> <li>・多職種連携、主任ケアマネとの連携状況</li> <li>・研修・懇談会参加者の意見（アンケート）</li> <li>・参加事業所の種類、事業所数</li> <li>・参加者数</li> <li>・圏域内の居宅介護支援事業所間の連携状況</li> </ul>

(ウ) 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

事業内容	令和2年度 活動評価																																																																																								
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																																																																						
<p>※令和2年度から業務実績報告書の様式が変更になっている            ○ケアマネへの個別支援状況（実）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.3</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケース数</td> <td>5件</td> <td>8件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>終結数</td> <td>5件</td> <td>8件</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>終結率</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> <td>100.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p>○相談者（H30・R1は重複あり、R2は重複なし）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.3</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護支援専門員</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>本人</td> <td>0件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>対象者家族</td> <td>2件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>・その他の内訳（R2）            町会 1件、在宅福祉委員 1件、西警察署 1件</p> <p>○支援に至った要因（重複あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.3</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアプラン作成の過程</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>ケアマネ自身の問題</td> <td>2件</td> <td>4件</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>対象者の問題</td> <td>2件</td> <td>5件</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>家族の問題</td> <td>1件</td> <td>2件</td> <td>3件</td> </tr> </tbody> </table> <p>○支援内容（重複あり）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30.3</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ケアマネへの支援</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>情報提供</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>助言・指導</td> <td>5件</td> <td>4件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>連携ための支援</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>3件</td> </tr> <tr> <td>連携のための支援（民）</td> <td>3件</td> <td>1件</td> <td>2件</td> </tr> <tr> <td>地域ケア会議の開催</td> <td>0件</td> <td>0件</td> <td>1件</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>1件</td> <td>1件</td> <td>0件</td> </tr> </tbody> </table>		H30.3	R1.12	R2.12	ケース数	5件	8件	6件	終結数	5件	8件	6件	終結率	100.0%	100.0%	100.0%		H30.3	R1.12	R2.12	介護支援専門員	2件	5件	3件	本人	0件	1件	0件	対象者家族	2件	1件	0件	その他	1件	2件	3件		H30.3	R1.12	R2.12	ケアプラン作成の過程	0件	0件	1件	ケアマネ自身の問題	2件	4件	0件	対象者の問題	2件	5件	5件	家族の問題	1件	2件	3件		H30.3	R1.12	R2.12	ケアマネへの支援				情報提供	3件	1件	3件	助言・指導	5件	4件	3件	連携ための支援	0件	0件	3件	連携のための支援（民）	3件	1件	2件	地域ケア会議の開催	0件	0件	1件	その他	1件	1件	0件	<p>【活動目標】            地域住民、地域の社会資源とつながるケアマネが増える。</p> <p>【評価】            ケアマネへの個別支援を行う中で、地域住民、民生児童委員、町会関係者等の、地域の社会資源とケアマネがつながることを意識してカンファレンスや事例検討会、個別地域ケースを検討する地域ケア会議（以下、「個別ケア会議」という。）を開催した。ケアマネへの個別支援状況では「連携のための支援」が5件と令和元年度より増えており、地域住民、地域の社会資源とつながるケアマネが増えたと評価することができる。個別支援の終結後、「地域住民や民生児童委員、町会の関係者とつながることができた。」、「役割分担を確認できた。」等、ケアマネから意見が聞かれた。また、地域住民からも「ケアマネと連絡を取り合える関係になって安心だ。」等の意見が聞かれた。カンファレンス、個別ケア会議の開催は、関係者がケースの課題や問題を共有するために有効であることが分かった。しかし、地域住民や民生児童委員とうまくつながることができないケアマネは多くいると思われる。ケアマネが地域とつながることの重要性を理解して、ケアマネジメントに活かせるように支援していきたいと考える。</p>
	H30.3	R1.12	R2.12																																																																																						
ケース数	5件	8件	6件																																																																																						
終結数	5件	8件	6件																																																																																						
終結率	100.0%	100.0%	100.0%																																																																																						
	H30.3	R1.12	R2.12																																																																																						
介護支援専門員	2件	5件	3件																																																																																						
本人	0件	1件	0件																																																																																						
対象者家族	2件	1件	0件																																																																																						
その他	1件	2件	3件																																																																																						
	H30.3	R1.12	R2.12																																																																																						
ケアプラン作成の過程	0件	0件	1件																																																																																						
ケアマネ自身の問題	2件	4件	0件																																																																																						
対象者の問題	2件	5件	5件																																																																																						
家族の問題	1件	2件	3件																																																																																						
	H30.3	R1.12	R2.12																																																																																						
ケアマネへの支援																																																																																									
情報提供	3件	1件	3件																																																																																						
助言・指導	5件	4件	3件																																																																																						
連携ための支援	0件	0件	3件																																																																																						
連携のための支援（民）	3件	1件	2件																																																																																						
地域ケア会議の開催	0件	0件	1件																																																																																						
その他	1件	1件	0件																																																																																						

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①地域とつながる視点を持つたケアマネジメントのできるケアマネを増やす。	<p>①ケアマネ・居宅介護支援事業所が相談しやすい環境づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別支援に至らない相談、問い合わせについての状況を把握。ケアマネと共にケースの問題点を整理して、助言や社会資源の情報提供等を行う。</li> <li>・居宅介護支援事業所を訪問、またはアンケート、電話などでケアマネが不安に思っていることや、事業所内での相談体制等を聞き取る。</li> <li>・居宅介護支援事業所の事例検討会や研究会などにセンターが参加して意見交換を行ない、顔の見える関係性を構築する。</li> <li>・ケアマネに対して必要時には、ケアマネジメントやケアプラン作成についての助言を行い、適切なケアマネジメントができるようICFシートの活用等についてサポートする。</li> <li>・支援終結後、ケアマネに振り返りの聞き取りやアンケートによるモニタリングを行い、ケアマネジメントにどのように役立ったかを把握する。</li> <li>・地域住民、民生児童委員、町会役員等とケアマネがつながるための情報提供やサポートを行う。</li> <li>・地域ケア会議、事例検討会、カンファレンス等、ケアマネが参加しやすい環境を作り、他機関と連携を深められるようにする。</li> <li>・地域住民、関係機関から、今ある社会資源や今後必要と思われる社会資源の聞き取りなど情報収集を行う。</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数</li> <li>・支援に至った要因</li> <li>・支援内容</li> <li>・地域とのつながりを意識し支援したケース件数</li> <li>・支援終結後のケアマネへの聞き取り調査やアンケートの内容</li> <li>・個別ケア会議で地域や他機関と連携を図ることができたケースの件数</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

【根拠法令】介護保険法第115条の48

【目的】地域包括ケアシステムの構築のため、地域ケア会議を開催し、介護サービスだけでなく、様々な社会資源が有機的に連携することができる環境を整備し、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を営むことができるよう支援を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価																																																										
	実績（実施回数、内容、実施方法等）		活動目標に対する評価																																																								
個別ケースの検討を行う地域ケア会議	<p>○個別ケースの検討を行う地域ケア会議の開催状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催回数</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標回数</td> <td>6回</td> <td>6回</td> <td>6回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>7回</td> <td>5回</td> <td>8回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>116.7%</td> <td>83.3%</td> <td>133.3%</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個別課題（重複あり）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>日常生活に関して</th> <th>7件</th> <th>経済面</th> <th>1件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービス利用に関して</td> <td>5件</td> <td>地域との関係</td> <td>5件</td> </tr> <tr> <td>支援者との関係</td> <td>2件</td> <td>健康管理</td> <td>6件</td> </tr> <tr> <td>認知症・精神疾患</td> <td>8件</td> <td>家族の課題</td> <td>6件</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> <li>・検討内容（重複あり）</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th>地域での見守り</th> <th>7件</th> <th>関係機関のネットワーク</th> <th>8件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>サービスなど利用調整</td> <td>2件</td> <td>サービス・制度の拡充</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>家族への支援</td> <td>1件</td> <td>地域づくり</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地域のネットワーク</td> <td>5件</td> <td>健康管理</td> <td>0件</td> </tr> <tr> <td>地域住民への周知</td> <td>4件</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>関係機関での見守り、支援体制</td> <td></td> <td></td> <td>7件</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ケアマネと地域がつながったケース 6件</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・主な ケアマネと地域がつながったケース 6件 民生児童委員、在宅福祉委員、町会役員、地域住民、介護関係者、郵便局、不動産会社、医療機関、行政、警察、社会福祉士事務所</li> </ul>		H30	R1.12	R2.12	目標回数	6回	6回	6回	開催回数	7回	5回	8回	達成率	116.7%	83.3%	133.3%	日常生活に関して	7件	経済面	1件	サービス利用に関して	5件	地域との関係	5件	支援者との関係	2件	健康管理	6件	認知症・精神疾患	8件	家族の課題	6件	地域での見守り	7件	関係機関のネットワーク	8件	サービスなど利用調整	2件	サービス・制度の拡充	0件	家族への支援	1件	地域づくり	0件	地域のネットワーク	5件	健康管理	0件	地域住民への周知	4件			関係機関での見守り、支援体制			7件	<p>【活動目標】</p> <p>①地域住民、介護関係者、地域の社会資源等、関係者間のつながりを深め、地域での協働体制の構築を目指す。</p> <p>【評価】</p> <p>・町会役員、民生児童委員等、地域住民へ地域ケア会議についての周知を行い、地域住民、ケアマネ等の関係者が、気軽に参加できるよう、会場、参集への声かけを工夫した。ケアマネと地域をつなげることを意識したこと、関係機関とのつながりを深めることができた。また、地域の郵便局、行き付けの喫茶店等の介護や福祉の関係者以外の方々の参加もあり少しづつではあるが、地域での協働体制の構築を目指すという目標は達成できた。課題の内容から認知症、精神疾患、家族の問題など、複雑なケースが増加しているため、支援体制の構築に向けケースに合った対応ができるよう、センター職員のスキルアップも必要となる。今後も関係機関とのつながりを深め、カンファレンスや地域ケア会議に参集できる機関を広げる必要があると考える。</p>	
	H30	R1.12	R2.12																																																								
目標回数	6回	6回	6回																																																								
開催回数	7回	5回	8回																																																								
達成率	116.7%	83.3%	133.3%																																																								
日常生活に関して	7件	経済面	1件																																																								
サービス利用に関して	5件	地域との関係	5件																																																								
支援者との関係	2件	健康管理	6件																																																								
認知症・精神疾患	8件	家族の課題	6件																																																								
地域での見守り	7件	関係機関のネットワーク	8件																																																								
サービスなど利用調整	2件	サービス・制度の拡充	0件																																																								
家族への支援	1件	地域づくり	0件																																																								
地域のネットワーク	5件	健康管理	0件																																																								
地域住民への周知	4件																																																										
関係機関での見守り、支援体制			7件																																																								

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
①地域ケア会議を通じて、ケアマネ、地域の支援者と、課題の解決に向けた支援チームを作る。 (開催回数：6回)	<p>①会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域内外の居宅介護支援事業所と地域がつながる体制づくりを意識する。</li> <li>・民生児童委員、町会役員を中心とした地域住民やケアマネが、会議開催への相談や参加がしやすいように工夫する。</li> <li>・地域の見守り体制を強化することでケアマネへの支援者を増やせるようにする。</li> <li>・医療機関、行政機関、コンビニ・スーパーや地域の社会資源などへ会議への参集の声かけを行う。</li> <li>・ケアマネ、介護関係機関、障がい福祉関係機関、福祉関係機関へ事例検討会、研修会などを通じて地域ケア会議の機能や効果について周知を図り、センターへの早期相談につなげるようにする。</li> <li>・地域ケア会議終了後、モニタリングの際に、参集者から地域ケア会議に対する希望や意見の聞き取りを行い、効果的な会議の開催の参考にする。</li> <li>・センター内で情報共有、事例検討を行い、目標設定を明確にし、問題解決に向けてケアマネや地域の支援者を支援する。</li> <li>・8050世帯や精神疾患の高齢者・家族などの課題が増えている。</li> <li>・センター内研修や事例検討を通じて、職員のアセスメント力向上やスキルアップを図り課題に対応できるようにする。</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・ケアマネと地域住民や地域の社会資源、関係機関とのネットワークを構築した件数</li> <li>・地域や関係機関における見守りや支援体制を構築した件数</li> <li>・会議への参集機関と参集機関数</li> <li>・参集者の地域ケア会議への意見</li> <li>・モニタリング時の状況</li> </ul>

(I) 地域ケア会議推進事業

事業内容	令和2年度 活動評価																		
	実績（実施回数、内容、実施方法等）			活動目標に対する評価															
○地域課題の検討を行う地域ケア会議の開催状況				【活動目標】 ①乃木町会館 地区の構成員である学生、民生児童委員が地域暮らす認知症高齢者を理解し、地域で支えていく必要性を共に考えることができる。															
· 開催回数 <table border="1"> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1.12</th> <th>R2.12</th> </tr> <tr> <td>目標数値</td> <td>3回</td> <td>3回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>開催回数</td> <td>3回</td> <td>4回</td> <td>3回</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>100.0%</td> <td>133.3%</td> <td>100.0%</td> </tr> </table>					H30	R1.12	R2.12	目標数値	3回	3回	3回	開催回数	3回	4回	3回	達成率	100.0%	133.3%	100.0%
	H30	R1.12	R2.12																
目標数値	3回	3回	3回																
開催回数	3回	4回	3回																
達成率	100.0%	133.3%	100.0%																
· 開催テーマ・内容および主な参加機関 乃木町会館（6月15日）				【評価】 支援者側の視点で検討した結果、認知症に対しての偏見や、本人、家族等を相談先へつなげることが難しい等の状況があり、認知症の理解、関わり方について充分に周知されていないことが分かった。今後も認知症の理解や地域で支える視点について、若い世代の参加を含めた地域ケア会議の開催が必要である。															
時任町会館（11月14日）				【活動目標】 ②時任町会館 地域住民と共に地域で必要とされるインフォーマルサービスについて協議し、地域の特性に応じた社会資源の構築を目指す。															
<table border="1"> <tr> <td>テーマ</td> <td>地域活動の衰退傾向について</td> </tr> <tr> <td>内 容</td> <td>町会や地域の活動を活性化するために必要なことについての検討</td> </tr> <tr> <td>参加機関</td> <td>地域住民、民生児童委員、町会役員 在宅福祉委員</td> </tr> </table>				テーマ	地域活動の衰退傾向について	内 容	町会や地域の活動を活性化するために必要なことについての検討	参加機関	地域住民、民生児童委員、町会役員 在宅福祉委員	【評価】 過去には、時任町では夏祭りを開催していたが、担い手がおらずに現在は夏祭りの開催を中止している。町会役員のみの負担となることなく、地域住民が自ら協力することができる体制づくりや、住民が進んで活動できる取り組みについて検討するための会議を開催した。大学の学識経験者からの講義を受け、地域の特性に応じた社会資源の構築について参加者で考えた。地域住民が何に対して興味を持っているのか、具体的にどのようなアプローチ方法が有効なのかについて、町会関係者以外の企業等を含めて継続した検討が必要である。									
テーマ	地域活動の衰退傾向について																		
内 容	町会や地域の活動を活性化するために必要なことについての検討																		
参加機関	地域住民、民生児童委員、町会役員 在宅福祉委員																		
松陰町会館（11月18日）				【活動目標】 ③松陰町会館 町会関係者、地域住民、民生児童委員、介護保険事業所が連携を深め、事業所等の地域住民への周知方法、地域の活性化についての課題に対し共に考えることができる。															
八幡町（未開催） ※令和3年度はコロナの影響により開催できず。 以下、令和2年度目標設定時のテーマおよび参加機関。				【評価】 地域のマンション組合に対し、センターや介護保険事業所についての役割を理解してもらい、マンションにおける孤立化問題、セキュリティが高いからこそ地域から孤立してしまいがちな現象に陥ってしまうことについて意見交換を行い、マンションと地域とのつながりについて検討した。圏域ではマンションが多く建設されており、孤立化対策等について今後も相互の連携が必要である。															
地域課題の検討を行う地域ケア会議																			

令和3年度 活動計画		
活動目標	計画	評価指標
【活動目標】 ①認知症予防、認知症に に関連した地域課題に について、地域住民、学 生、地域密着型サービ ス事業所、地域の社会 資源と共に考え、支援 体制の仕組みづくりが できる。  ②町会および地域の企業 等と共に地域で必要と される社会資源の構築 を目指す。  ③圏域内にあるマンション に居住する高齢者が 孤立化しない仕組みづ くりについて検討でき る。	<p>①第11方面民生児童委員協議会を主体とした会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・函館看護専門学校と協力し、認知症カフェ「オレンジの輪」の開催に向け地域住民や地域密着型サービス事業所と、地域の社会資源について情報交換を行う。圏域内の教育機関、地域の社会資源の活動状況を把握することで連携を深めることができるようする。</li> <li>・地域住民、町会役員、民生児童委員に対し、認知症への理解を深め具体的な関わり方を学ぶ機会を作る。</li> </ul> <p>②時任町会を主体とした会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会関係者および地域住民と共に自助、互助を主体とした社会資源の構築に向けた会議を開催する。</li> <li>・開催を予定する町内に存在する社会資源について把握し、連携に向けて懇談会を開催する。</li> <li>・町会との連携をふまえ民間企業を巻き込んだ会議を開催する。</li> <li>・前年度に引き続き、専門家によるコンサルテーションを受け、地域住民と共に具体的な活動について話し合う。</li> <li>・多世代との交流の機会を意識し、町会の活性化に向け多機関との連携を図る。</li> <li>・町会関係者、地域住民やセンター、地域密着型サービス事業所が共に参加できる行事や催しなどを考える。</li> </ul> <p>③圏域内のマンションやマンション組合との会議の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会や民生児童委員の活動状況とマンション住民とのつながりについて把握する。</li> <li>・広報紙やリーフレットを活用して、圏域内マンションに対してセンターの広報や周知を行う。</li> </ul> <p>①～③共通 地域ケア会議について広報活動を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙へ掲載、出前講座、ふれあい事業など地域住民の集まりに参加して地域ケア会議の周知を図る。</li> <li>・認知症サポート養成講座、教育機関への訪問、地域密着型サービス事業所等、地域の社会資源とかかわりを持った際に地域ケア会議の周知を図る。</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・地域における認知症の方への支援及び地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> <li>・町会の活性化、地域住民間の支援体制について検討した回数</li> <li>・地域ケア会議への参加機関数</li> </ul> <p>②</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・町会の活性化、地域住民間の支援体制について検討した回数</li> <li>・地域ケア会議への参加機関数</li> </ul> <p>③</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開催数と計画達成率</li> <li>・地域ケア会議への参加機関数</li> <li>・相談対応ケース支援経過</li> <li>・センターの認知に至った経緯の集計</li> </ul>

## イ 生活支援体制整備事業

### (ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

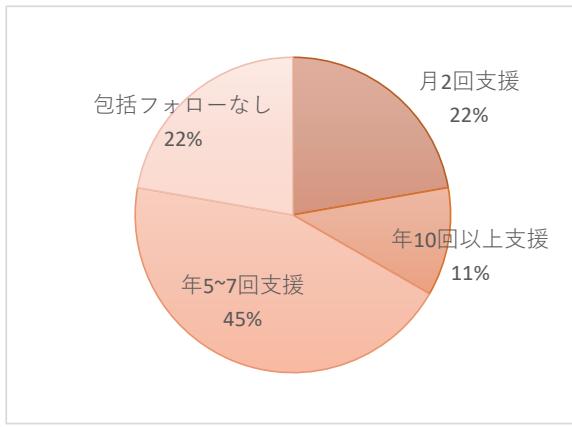
【根拠法令】介護保険法第115条の45第2項第5号

【目的】地域における住民主体の助け合い活動を促進する仕組みおよび高齢者の社会参加を促進する仕組みの創出ならびに充実を行う。

事業内容	令和2年度 活動評価	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価
社会資源の活用と助け合い活動の推進	<p>○新たに構築したネットワーク</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・松陰町ライオンズマンション組合 地域ケア会議において、広報紙の定期配布や相談窓口の周知を図るなど管理組合と協力する体制の構築に取り組んだ。</li> <li>・「チームときとう（时任町）」 立ち上げについての打ち合わせや後方支援を行った。</li> </ul> <p>○現在ある社会資源の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ケアマネと、フードバンク活動をしている「北海道高齢協あかね」「すず辰」をマッチングし、食料提供に結び付けた。</li> <li>・圏域内の地域密着型サービス事業所と連携し、町内の老人クラブに対して出前講座を開催した。</li> <li>・大野農業高等学校学生およびJAL航空会社ボランティア、时任町会が、地域密着型サービス事業所において、園芸を通じて連携を図った。</li> <li>・一般企業や教育機関へ対して行った認知症サポーター養成講座や出前講座等の開催時に、センターの役割や福祉のまちづくりについて意識的に広報を行った。</li> <li>・困難ケースや安否確認ケース等への支援で関わりを持った機関に対して、フィードバックやモニタリング時に、地域の見守りや助け合い活動への発展を意識し、相手方との連携を図ることに努めた。</li> <li>・社会福祉協議会が開催するくらしのサポーター養成研修（ステップアップ研修）へファシリテーターとして參加した。</li> <li>・生活支援コーディネーター連絡会に毎回参加し、コーディネーター業務や、くらしのサポーターとの連携状況および他センターの取り組みなどについてセンター内で共有を図り、担当圏域において実践できる取り組みについて協議を重ねてきた。</li> <li>・社会福祉協議会へ毎月、くらしのサポーター登録者とのマッチング状況について報告した。</li> </ul> <p>○住民主体の活動の把握</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各町会館で実施されている町会主催の活動について聞き取り調査を行い、開催状況や参加者数等を把握した。（担当圏域内15町会へ対して実施）</li> <li>・把握した社会資源について、内容等を整理し関係機関への情報提供や地域への広報について活用できるよう整理を行っている。</li> </ul> <p>○高齢者の社会参加の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍であっても社会活動へ参加できるよう、町会役員宅を訪問し閉じこもり予防についての情報交換を行った。</li> <li>・サロンが休止した際にも、すべての参加者に対して電話等にてモニタリングを行い、健康観察や社会参加へのアドバイス等を行った。</li> </ul>	<p>【活動目標】</p> <p>①社会資源の活用と新しい社会資源の構築を目指す。</p> <p>【評価】</p> <p>圏域内の町会活動について情報収集を行った。隨時、情報を整理・更新することで、関係機関やケアマネへ情報発信をしていく。</p> <p>住民主体活動である「チームときとう（时任町）」の後方支援を行うことができた。活動は、地域住民を参考して開催した地域ケア会議の検討内容に基づき、地域における認知症高齢者への支援を目的として創出された。活動の創出が円滑に進んだ要因として、地域住民同士が活動の必要性を理解し、意思の統一化が図られたことが考えられる。そのため、継続して地域におけるニーズを把握し、地域が求める社会資源の構築や取り組みを地域住民と共に検討する。また、小地域の点での取り組み等がそれぞれの地域へ発展し、面として地域全体での広がりを構築していくためにも、令和2年度に連携を図る機会の少なかったくらしのサポートや地域密着型サービス事業所等と協働し、活動を行う必要がある。</p>

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
<p>①圏域内の社会資源の情報整理し、活用できる形にすることで、関係機関やケアマネなどへ情報提供ができる。</p> <p>②新しい社会資源の構築のため、住民主体の助け合いをテーマとした懇談会や意見交換を、くらしのサポーターと共に開催する。</p>	<p>①関係機関やケアマネ等への情報提供や情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・収集した情報の整理を行い、一覧表の作成を行う。</li> <li>・情報の更新ができるよう、職員間での情報交換を意識して行う。</li> <li>・圏域内のケアマネや関係機関で共有したい社会資源の情報を、広報紙などで発信していく。</li> </ul> <p>②-1 住民主体の助け合い活動の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域関係者との懇談会の開催。</li> <li>・くらしのサポーター登録者との会合を行い、現在実施しているサロンや行われている町会活動、圏域内の社会資源を紹介し、登録者の活動希望の聞き取りを行う。</li> <li>・町会活動の聞き取り内容を整理し、くらしのサポーターが支援できる活動を町会や地域密着型サービス事業所等と検討する。</li> <li>・サロンや町会活動、民間団体の活動とのマッチングを図る。</li> <li>・共生社会の理念についてセンター内の共有を図る。</li> </ul> <p>○くらしのサポーターと地域の社会資源の連携予想図</p> <p>②-2 マッチングのためのニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町会活動や、運営推進会議など圏域内の介護保険事業所での活動に積極的に参加し、町会活動の参加者や地域密着型サービス事業所、サロンなど自主活動参加者のニーズを捉え、事業実績報告等によりセンター職員間で共有を図る。</li> <li>・広報紙の紙面構成や、配布枚数、配布箇所など工夫する。</li> </ul>	<p>①</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・把握した社会資源</li> <li>・広報啓発実績</li> </ul> <p>②-1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・くらしのサポーターとの懇談開催状況</li> <li>・町会などの関係機関とサポーター登録者とのマッチング実績</li> </ul> <p>②-2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営推進会議参加実績や実績報告書に記載されたニーズ等の質的なデータ分析</li> <li>・広報紙の配布枚数</li> <li>・広報紙新規配布先</li> </ul>

(ア) 第2層生活支援コーディネーター業務

事業内容	令和2年度 活動評価																	
	実績（実施回数、内容、実施方法等）	活動目標に対する評価																
社会資源の活用と 助け合い活動の推進	<p>○自主活動への後方支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンの開催状況           <table border="1"> <tr><td>4月からサロン開催</td><td>4か所</td></tr> <tr><td>6月からサロン開催</td><td>2か所</td></tr> <tr><td>1年間サロン開催なし</td><td>1か所</td></tr> <tr><td>合 計</td><td>7か所</td></tr> </table> </li> <li>・サロンの支援状況           <p><b>【休止中のサロン】</b> 会場都合で開催できないサロンに対し、介護予防の点から健康カレンダーを作成し、食事や運動の習慣を記録する資料を配布し、セルフチェックを行った。</p> <p><b>【自主活動2年目サロン】</b> リーダーを中心とした活動へ移行予定だったが、開催が不安定なため連絡調整などセンター主導で関わる事が多かった。しかし、サロンの準備や体操の声出しなど徐々に自主的な活動の場面も見られた。</p> <p><b>【自主活動3年目以降のサロン】</b> 感染対策を考え、窓の開閉や消毒薬の準備、軍手を利用した活動など、工夫して実施するサロンもあった。</p>  <table border="1"> <tr><td>年5~7回支援</td><td>45%</td></tr> <tr><td>月2回支援</td><td>22%</td></tr> <tr><td>年10回以上支援</td><td>11%</td></tr> <tr><td>包括フォローなし</td><td>22%</td></tr> </table> <p><b>【その他】</b> 高齢者のスポーツの集いの場「教育大学すばると広場」では大学側が外部の利用者の受け入れを自粛した期間があり、開催が11月からになった。開催回数も4回と少なく、参加者は前年度の半数12名であった。</p> <p>○認知症高齢者を支え、見守るための地域の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民が「我が事」ととらえ見守り体制が整備できるための地域ケア会議、町会行事などの開催実績はなかった。</li> <li>・相談窓口としての新規相談対応件数：31件</li> </ul> <p>○認知症の正しい理解の普及</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・出前講座での認知症に関する広報・啓発：3件</li> <li>・リーフレット配布による広報・啓発:7件</li> <li>・認知症サポーター養成講座の開催（認知症総合支援事業参照） 受講後にアンケートを実施した結果、認知症の正しい理解や見守りが認知症高齢者の暮らしやすい地域づくりにつながるとの回答があった。</li> <li>・認知症カフェ「オレンジの輪」：令和2年8月30日（日）に本町シエスタにて実施した。</li> <li>・広報紙の内容に認知症理解普及のための記載がなかった。</li> </ul> </li></ul>	4月からサロン開催	4か所	6月からサロン開催	2か所	1年間サロン開催なし	1か所	合 計	7か所	年5~7回支援	45%	月2回支援	22%	年10回以上支援	11%	包括フォローなし	22%	<p><b>【活動目標】</b></p> <p>②助け合い活動を推進する。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>サロンでは、リーダーを中心に自分達で運営をするため、衛生管理に取り組み人との交流の大切さを感じながら活動を継続できるよう支援てきた。これらのことから、センターが後方支援を行うことでそれぞれのサロンの会員が助け合い活動を維持できたと考える。今後、地域住民同士の助け合い活動が広がっていくためには、サロンの意義や効果を会員が実感し、参加者が増えるよう会員自身が地域へ働きかけることも必要になると考える。そのためにも参加者が健康を維持し活動を活発に行うことができるよう、セルフマネジメントの機会を設ける必要がある。</p> <p>会員一人一人がリーダーを支え、会を運営しているサロンもあるが、誰かがやつてくれたら参加すると考える会員が多いサロンもあり、センターがどのように関わるべきか支援の難しさを感じた。サロン運営の支援については引き続き各サロンの特徴に応じながら関りを継続していくことが必要である。</p> <p>「教育大学すばると広場」は、コロナの影響により開催回数が減るも、理由としては感染症対策による自粛であったため参加者の介護予防に対する意欲が低下しているわけではない。参加者の健康保持および多世代交流のためにも大学側との連携により、今後も継続して活動を続ける必要性がある。</p> <p><b>【活動目標】</b></p> <p>③認知症高齢者を地域で支える地域づくりを目指す。</p> <p><b>【評価】</b></p> <p>これまでの個別地域ケア会議や出前講座を通じて「チームときとう（時任町）」が発足し、認知症高齢者を地域で支援する取り組みが始まった。しかし、認知症に関する相談は減少していることから、今後も、特に一般の地域住民へ対しての認知症の理解（軽度認知障害含む）や見守りの必要性について周知し、地域で対象者を支える視点を共有していくことが必要である。</p>
4月からサロン開催	4か所																	
6月からサロン開催	2か所																	
1年間サロン開催なし	1か所																	
合 計	7か所																	
年5~7回支援	45%																	
月2回支援	22%																	
年10回以上支援	11%																	
包括フォローなし	22%																	

令和3年度 活動計画		
活動目標	計 画	評価指標
③サロン参加者等の元気な高齢者が、自らの健康をセルフマネジメントできる仕組みをつくる。	<p>③-1サロン参加者のセルフマネジメントの仕組みづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロン参加者や教育大すばると広場の会員などが、介護予防の意識を持てるよう、健康インタビューを充実させる。</li> <li>・体力測定等の機会を通して、参加者の健康行動や目標を丁寧に聞き取り自分自身の目標を設定する機会を持つ。</li> <li>・教育大すばると広場担当の教授にアドバイスを受け、体力測定評価を見直し、目標設定しやすい評価の方法を取り入れる。</li> <li>・運動習慣や社会参加の状態などを自ら評価し、チェックする項目を作る。</li> <li>・健康チェックなどの評価から、参加者が自分の目標を決め運動や栄養等の健康行動を意識した計画を立てる支援を行う。</li> <li>・半年後や1年後に振り返りを行い、サロンの効果を実感する機会を持ち他者に宣伝することで、サロン参加者を増やす。</li> </ul> <p>○セルフマネジメント支援のイメージ</p> <p>③-2サロン開催の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に開催できなかったサロンへの支援として、会員の意向を確認し、活動を継続するための話し合いの場を設定する。</li> <li>・自主活動の継続を目指し、自主活動を行う会員同士の交流や開催方法についての情報交換等を行う第2層協議体を開催する。</li> </ul>	<p>③-1, 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サロンなどの参加者数</li> <li>・新規参加者数</li> <li>・健康インタビュー実施数</li> <li>・健康インタビューへの参加者の感想や意見など</li> <li>・セルフマネジメントのツール作成状況</li> <li>・自主活動支援のための地域ケア会議開催数</li> </ul>
④地域に存在にする新聞店、クリーニング店、理髪店等の一般的な民間商店との懇談会等を開催する。	<p>④-1地域内にある民間企業・商店など社会資源とのネットワーク構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の商店等へ対して広報紙やリーフレットの配布を行う。</li> <li>・「チームときとう（時任町）」との定期的な懇談会を開催し、相互に情報共有を行い、協働して地域の商店等へアプローチを行う。</li> <li>・商店等に対して第2層協議体への参加依頼を行う。</li> <li>・函館看護専門学校と連携し開催する認知症カフェにおいて、一般住民や商店等に対しても参加依頼を行う。</li> </ul>	<p>④</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における認知症の方への支援及び地域での見守り体制の構築方法について検討した回数</li> <li>・町会の活性化、地域住民間の支援体制について検討した回数</li> <li>・地域ケア会議への参加機関数</li> <li>・広報紙やリーフレット等の配布回数</li> </ul>

## ウ 認知症総合支援事業

令和2年度 認知症支援推進員 活動報告書（認知症の取組）

地域包括支援センター名：ときとう

### 【函館市地域包括支援センター運営事業業務処理要領抜粋】

#### オ 認知症総合支援事業

##### (イ) 認知症地域支援・ケア向上推進事業

- a 認知症の人に、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう、認知症疾患医療センターを含む医療機関や介護サービス事業者、認知症サポートー等地域において認知症の人を支援する関係者の連携を図るための取組
- b 認知症の人とその家族を支援する相談支援や、支援体制を構築するための取組
- c 認知症カフェや介護教室等、認知症の人の家族に対する支援事業の実施
- d 認知症ケアに携わる多職種協働のための研修事業の実施

### 【令和2年度の取組】

- (a) ・認知症サポーター養成講座の開催 合計8回実施  
(R2.12)

種別	回数
教育機関	2回
一般企業	5回
公共機関	1回

- ①令和2年7月8, 9, 15, 22日 場所:第一生命ビル 参加者:第一生命職員123名
- ②令和2年9月9日 場所:損保ジャパン 参加者:損保ジャパン職員14名
- ③令和2年9月28日 場所:函館中央警察署 参加者:北海道警察函館方面本部および函館中央警察署に勤務する警察職員32名
- ④令和2年11月27日 場所:北海道教育大学函館校 参加者:北海道教育大学函館校2年生40名
- ⑤令和2年12月18日 場所:函館看護専門学校 参加者:函館看護専門学校1年生33名
- ・認知症地域支援推進員連絡会参加  
令和2年度 認知症地域支援推進員連絡会議 参加
- ・認知症に関わる出前講座の開催
  - ①令和2年8月20日 場所:八幡町会館 参加者:民生児童委員2名, 町会役員2名, 在宅福祉委員8名
  - ②令和2年9月25日 場所:時任町会館 参加者:一般市民14名, 民生児童委員2名, 町会役員3名
  - ③令和2年11月19日 場所:大川町会館 参加者:町会役員3名, 老人クラブ会員23名

- (b) ・認知症ケアパスの周知  
町会や病院等へ認知症ケアパスを配布

- (c) ・認知症カフェの開催  
令和2年8月30日 「オレンジの輪」 場所:シエスタ函館Gスクエア 参加者:一般市民10名  
協力:函館看護専門学校看護学生12名, 日本調剤本町薬局薬剤師1名

- 内容／①パネル展示  
②個別相談ブース  
③講話「高齢者とおくすり」 日本調剤本町薬局薬剤師  
④「認知症のおはなし」, 「コグニサイズ」 函館看護専門学校看護学生  
⑤「カフェタイム」(参加者と共に折り紙工作) 日本調剤本町薬局薬剤師, 函館看護専門学校看護学生

- ・認知症に関する研修会への参加  
令和2年7月29日 認知症初期集中チーム(はこだてオレンジケアチーム)活動報告会  
令和2年8月24日 認知症初期集中支援チーム員研修(市役所伝達講習)  
令和2年10月20日 函館市認知症カフェ認証事業説明会  
令和3年3月12日 認知症地域支援推進員活動報告会

- ・認知症に関するアンケートへの回答  
認知症地域支援推進員 全国調査  
函館市認知症初期集中支援チームに関するアンケート

- (d) ・多職種研修会の企画, 立案  
令和2年8月24日, 9月11日 多職種研修会の打ち合わせ会に参加

【令和3年度の取組予定】

- (a)
  - ・認知症サポーター養成講座を実施する。  
町会、教育機関等の実施先の拡充、広報紙によるサポーター養成講座の周知活動を行う。
  - ・町会、在宅福祉委員会、民間企業等への認知症に関する出前講座を実施する。
  - ・認知症初期集中支援チームと連携する。
  - ・あたまの健康チェックを地域住民、関係機関へ周知する。
  - ・軽度認知障害や軽度の認知症の方々の支援方法を地域住民、関係機関に周知する。
  - ・認知症サポーター養成講座参加者や教育機関学生と認知症高齢者を地域で支え、見守るための地域ケア会議を開催する。
- (b)
  - ・認知症ケアパスの活用方法について検討し地域住民、関係機関へ周知、啓発を行う。
- (c)
  - ・認知症カフェ「オレンジの輪」を教育機関学生や地域ケア会議の関係者と行う。
  - ・認知症カフェに賛同した機関と協働し、新たに認知症カフェを開催する。
  - ・世界アルツハイマーデーのイベント周知を行い、一般住民に対し認知症への理解の呼びかけを行う。
- (d)
  - ・認知症ケアに関わる関係職種での情報交換や学びの場の開催、およびケース検討会を開催する。
  - ・認知症支援に関するスキルアップの機会を構築できるよう関係機関を対象に多職種研修会を実施する。